

**令和 7 年度 地域医療基盤総合推進調査事業
指定課題個票**

指定課題 3	医療 DX の費用対効果・EBPM の実践について
補助基準額	8,000 千円を上限とする。
事業概要	「医療 DX の推進に関する工程表」に基づき推進している、全国医療情報プラットフォームの構築、電子カルテ情報の標準化、医療等情報の二次利用の推進等の各種施策の目的に対する費用対効果を含めた EBPM の実践に向けた医療 DX の効果の検証シナリオの設計、今後の EBPM の深化に向けた取組を行う。 特に、電子カルテ情報共有サービスについては、サービス利用による重複検査削減率の算定について、データの入手方法および検証方法について削減率の試算を含めた検討を行い、今後同サービスが普及した際の適切な評価方法を提案する。
指定課題を設定する背景・目的	医療 DX は、医療分野でのデジタル・トランスフォーメーションを通じてサービスの効率化や質の向上を図り、①国民の更なる健康増進、②切れ目なくより質の高い医療等の効率的な提供、③医療機関等の業務効率化、④システム人材等の有効活用、⑤医療情報の二次利用の環境整備の 5 点の実現を目指すものであり、「医療 DX の推進に関する工程表」に基づき、全国医療情報プラットフォームの構築、電子カルテ情報の標準化、医療等情報の二次利用の推進等の各種取り組みを進めているところである。 当該施策は社会的基盤に関するものであることからその影響は様々な受益者に対して多岐に渡り、費用対効果、インパクトまでのロジックを明確にして EBPM を実践していくことは容易でない。 本事業を通じて、EBPM に用いるためのロジックモデルを構築する（電子カルテ共有サービス、標準型電子カルテ、医療等情報の二次利用推進の費用対効果を算出するためのモデルを示す）ことにより、当該施策の意義をより明確にし、説明責任を果たしていく必要がある。 特に、必要な電子カルテ情報を医療機関等間で共有する「電子カルテ情報共有サービス」においては、今後、医療機関等間で検査情報や健診結果報告書を共有することで、重複検査を減少させること等により効率的な医療を実現することが期待されている。しかしながら、本サービスの利用によりどの程度の重複検査減少させることができるかについては重複検査の定義等に関連して検証方法に課題がある。
想定される事業の手法・内容	・国内外における医療 DX の費用対効果を含めた効果検証・EBPM の事例収集 ・医療 DX に関するこれまでの議論の整理、とりまとめ等の中で念頭に置いているアウトカム等の整理 ・医療 DX に関する有識者からのヒアリング ・整理された情報に基づく費用対効果モデルの作成 ・整理された情報に基づく EBPM にかかわる効果検証モデルの作成 ・作成したモデルの妥当性の検証 ・一例として、重複検査の分析においては、検査結果の共有による重複検査の減少において利用するデータの選定方法や検証方法を検証する。データの選定方法については、過去の公的統計や学術的研究および民間の調査を適宜調査し、それらで利用され

	ているデータの妥当性を比較衡量する。検証方法については、既存の地域医療情報連携ネットワークにおける重複検査の減少の推計方法や海外の類似事例の検証方法を適宜参照しながら、そこで提案されている手法が電子カルテ情報共有サービスに適用できるかどうかについて、試算を含めて考察を行う。
求める成果物の活用方法（施策への反映）	・ 施策のアウトカムを可視化・言語化することにより、施策担当者としてのゴールを明確にし、ブレない施策議論を行うための資料とする。 ・ 整理された費用対効果、EBPM 等について審議会などでの参考資料とし、公費の利用や費用負担等の考え方について理解を得る。 ・ 施策の意義・効果に関する対外的なコミュニケーションを行う上での参考資料とする。 ・ 施策の意義を明確にする参考資料とすることにより、施策の方向性を定める際の材料とする。 ・ 施策の意義を明確にする参考資料とすることにより、国民に対する周知・広報に役立てる。 ・ 電子カルテ情報共有サービスが普及した際の重複検査の減少について精緻な評価に資する参考資料とする。
担当課室/担当者	特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室（内線 4676、4385、4399、4677）